

# 健康福祉委員会資料

## (健康福祉局関係)

### 2 所管事務の調査（報告）

(2) 第9期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

資料 1 第9期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要  
について

資料 2 「第9期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画案（かわさき  
いきいき長寿プラン）」に対するパブリックコメント結果と主な変更  
点について

資料 3 第9期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【本編】

資料 4 第9期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【概要版】

参考資料 第9期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る施策の  
所管部署一覧

令和6年4月19日

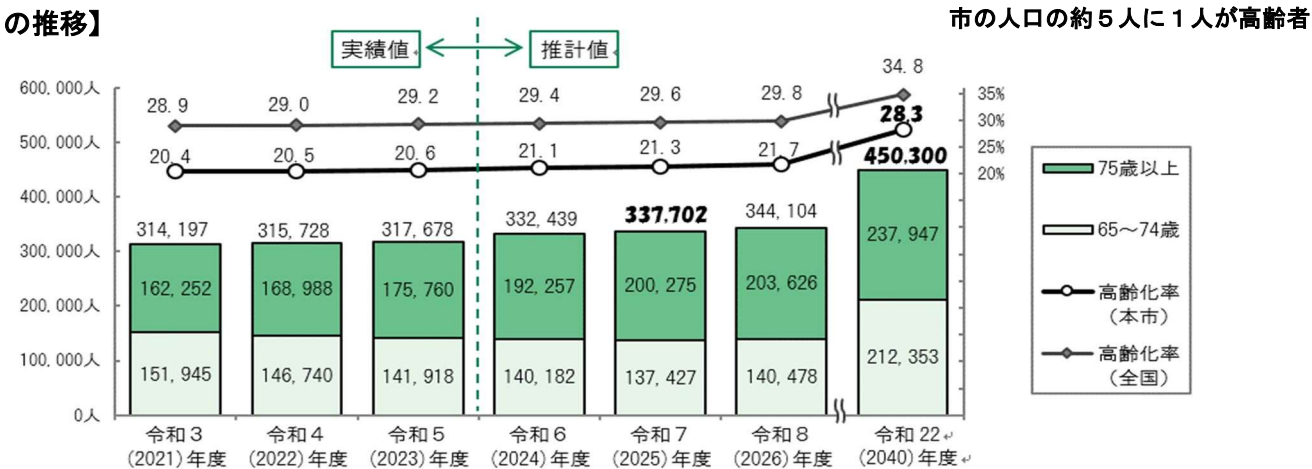
健康福祉局

## 1 計画策定の趣旨と位置づけ

- ①本計画は、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に策定する3か年の計画です。「川崎らしい都市型の地域居住の実現」を目指し持続可能な高齢者施策を展開するための総合的な計画としています。
- ②「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法に基づき高齢者施策に関する全般を定め、「介護保険事業計画」は、介護保険法に基づき介護保険給付サービスの見込量や保険料等を定めています。
- ③本計画は、令和6年度から8年度の3年間を計画期間とし、期間内に団塊の世代が75歳以上となる2025年を具体的に迎えること、また、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据え、中長期的な視点にたって計画を策定しています。

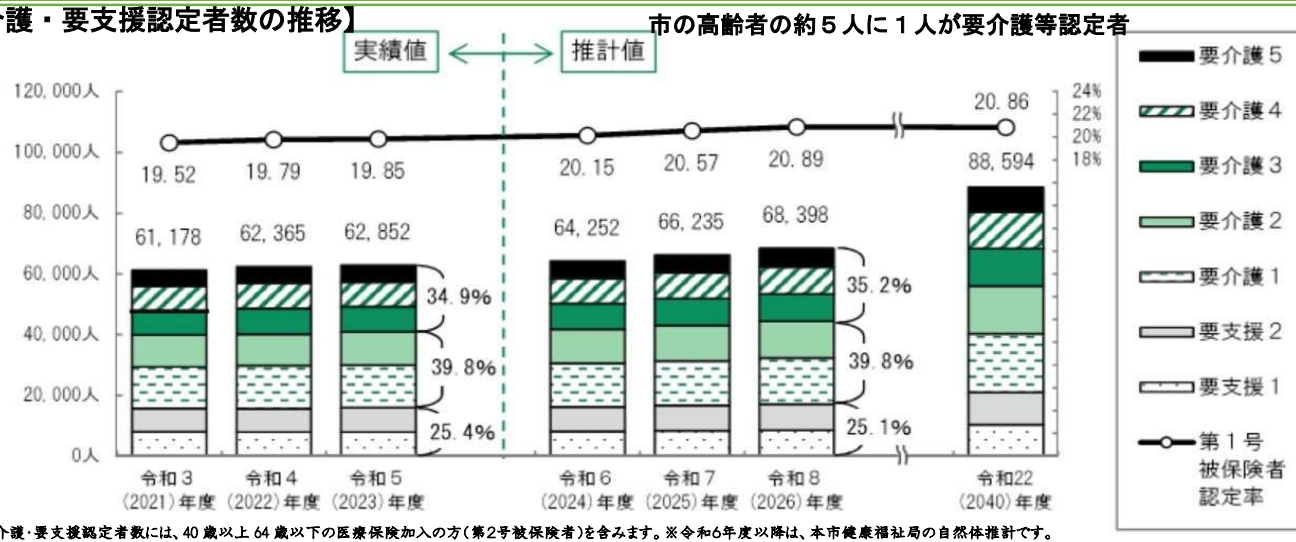
## 2 本市の高齢者の状況

### 【高齢者人口の推移】



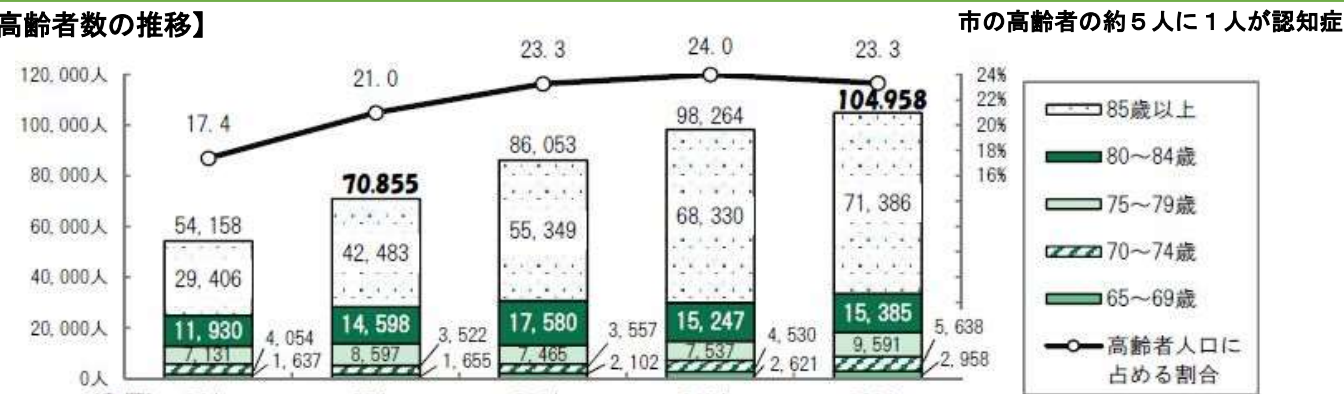
※令和3、4年度の人口は、「川崎市年齢別人口」による数字、令和5年度以降の人口は、令和4年2月に公表した「川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計について」をもとに推計を行っています。全国の高齢化率は、令和3、4年度は「人口推計(総務省)」の確定値、令和5年度以降は、「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)から引用しています。

### 【要介護・要支援認定者数の推移】



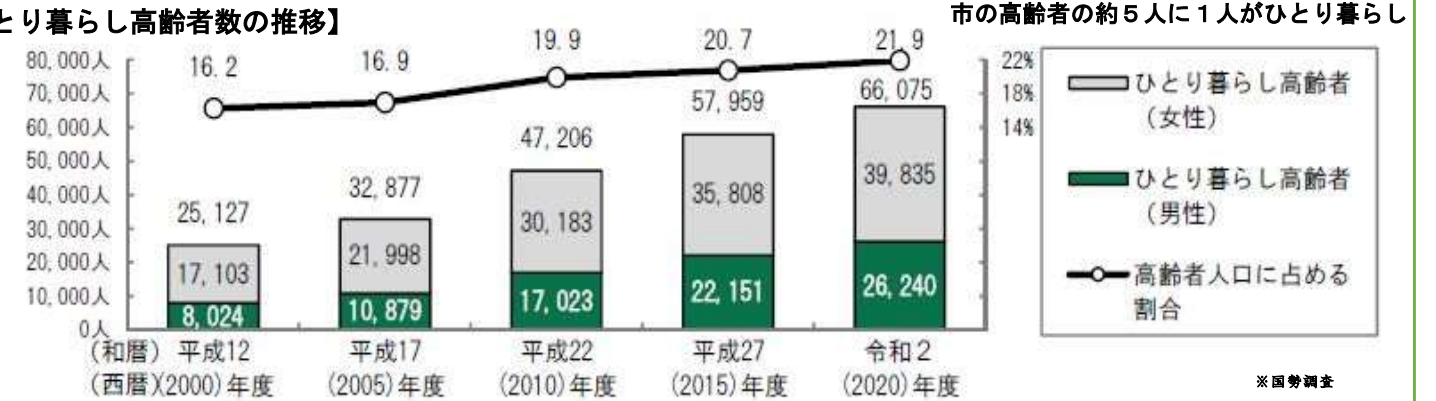
※要介護・要支援認定者数には、40歳以上64歳以下の医療保険加入の方(第2号被保険者)を含みます。※令和6年度以降は、本市健康福祉局の自然体推計です。

### 【認知症高齢者数の推移】



※日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究から作成しています。この推計は、令和2年国勢調査をベースに、令和4年2月に公表した「川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計について」に、認知症有病率を乗じて算出したものです。認知症有病率に軽度認知障害(MCI)は含まれません。

### 【ひとり暮らし高齢者数の推移】



## 3 第8期計画の主な取組結果

### 取組Ⅰ いきがい・介護予防施策等の推進

- 高齢期の健康や生活の状態は、生活習慣病が大きく関わることから、健康づくりと介護予防を一体的に推進しました。
- シニア向けパソコン、スマホ講座について、高齢者がITに慣れ親しむ機会をを広げるため実施数を増やしました。
- 高齢者特別乗車証・高齢者フリーパスのICカード化を実施し、持続可能な制度への再構築に取り組みました。

### 取組Ⅱ 地域のネットワークづくりの強化

- 民生委員児童委員の協力のもと、高齢者生活状況調査を実施し、ひとり暮らし等高齢者の見守りの充実を図りました。
- 地域ケア圏域(44圏域)を設定し、圏域ごとの地区カルテを整備するなど、区役所を中心とした地域マネジメントの取組を推進しました。
- 相談の増加に対応するための地域包括支援センターの運営の安定化、体制整備を推進しました。
- 要支援高齢者等の介護予防・重度化防止に向けたモデル事業を実施しました。

### 取組Ⅲ 利用者本位のサービスの提供

- 介護給付の適正化の取組として「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」を実施しました。
- 在宅生活を支える地域密着型サービスの整備を推進しました。
- かわさき健幸福寿Pにおいて表彰式やインセンティブ付与、事例集の作成など取り組みました。また、オンライン申請を導入するとともに、広報について特設サイトによる新たな広報媒体を設置しました。
- 介護人材の確保・定着に向けて、家賃補助など新たな拡充策を実施しました。

### 取組Ⅳ 医療介護連携・認知症施策等の推進

- 川崎市在宅療養推進協議会を設置し、多職種連携の強化や在宅療養者に対する一体的な支援体制の構築を進めました。
- 認知症予防の観点から、軽度認知障害スクリーニング事業を実施するとともに、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、居場所づくりや就労支援、相談体制の強化に取り組みました。

### 取組Ⅴ 高齢者の多様な居住環境の実現

- 特別養護老人ホームの定員を新規整備380床分増やすとともに、建替え民設化に伴う定員確保として、ショートステイ47床分を本入所へ転換しました。
- 川崎市居住支援協議会にて、「すまいの相談窓口」の利用に関するリーフレットを作成したほか、関係団体との緊密な連携体制を構築しました。



#### 4 第9期計画に向けた課題と重点事項の設定

第8期計画で位置付けた重点事項に加え、第9期からは慢性的な介護人材不足を踏まえて「⑤介護人材の確保・定着」を加えた、5つの重点事項として取組を推進します。

##### <第8期計画期間中の取組等を踏まえた課題>

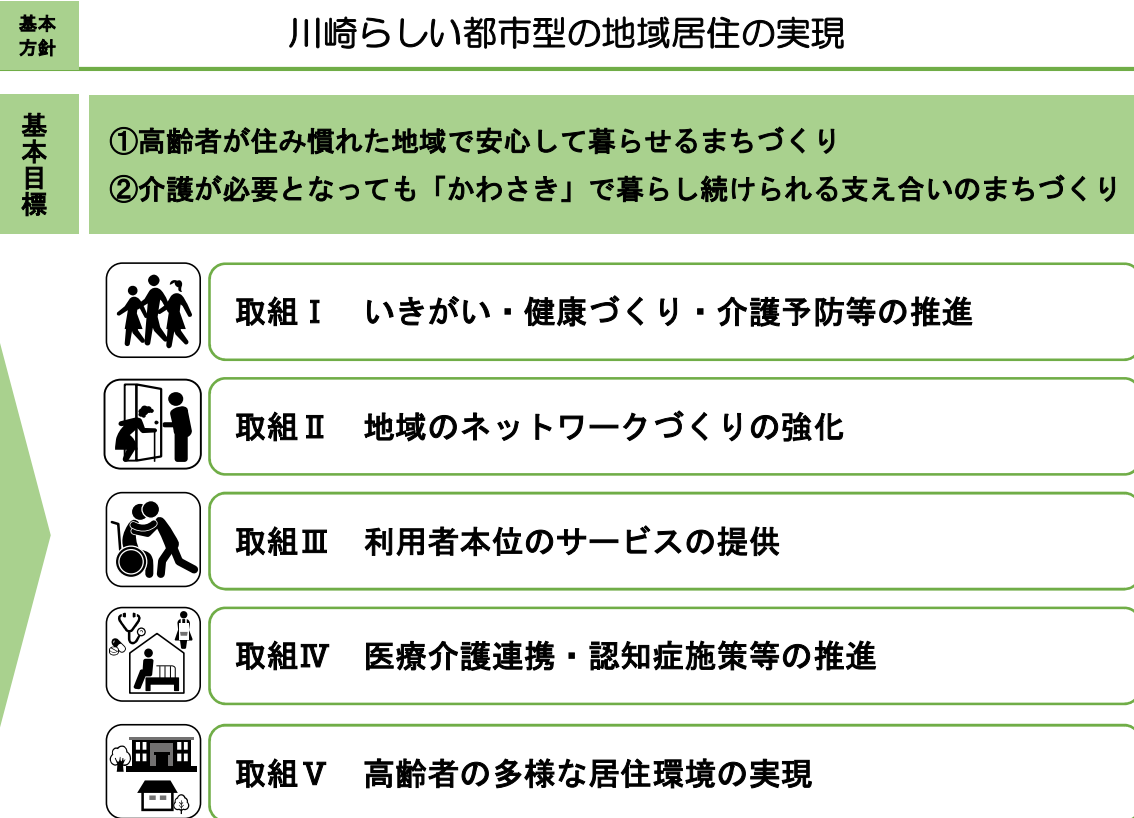
- 介護予防のために重点的な働きかけが必要となる要支援者に対しては、軽度の状態からの重度化防止の取組が求められており、初期段階における適切な関りと支援手段の整備が必要です。
- 家族の支援を受けにくいひとり暮らし等高齢者の増加や高齢化等による地域活動等が減少していることから、相談機能の充実を図るとともに、地域における関係者のネットワーク化が必要です。
- 中重度の要介護高齢者の在宅生活を支える地域密着型サービスの整備や中長期的な地域の人口動態、介護ニーズの見込みを適切に捉え、介護保険施設等の整備に取り組むことが必要です。
- 認知症高齢者が増加する中、社会全体で認知症に関する正しい理解を深め、認知症の人や家族の情報発信機会の拡充をはじめ、診断直後から認知症家族を地域で支える仕組みづくりが必要です。
- 生産年齢人口の急減、介護人材の不足状況を踏まえ、介護分野で働く人材の確保・育成・定着は重要であり、新たな技術への対応など、介護現場全体の人手不足対策を進めることが必要です。

##### <第9期計画期間中に取り組む重点事項>

- ①自立支援・重度化防止の推進  
【取組Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ】
- ②個別支援の充実と地域力の向上  
【取組Ⅱ、Ⅴ】
- ③ニーズに応じた介護基盤の整備  
【取組Ⅲ、Ⅴ】
- ④認知症施策の強化  
【取組Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ】
- ⑤介護人材の確保・定着  
【取組Ⅲ、Ⅴ】

#### 5 第9期計画の基本目標と骨子

第8期計画の基本方針、基本目標及び5つの取組体系を引き継ぎながら、上位概念である「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を踏まえ、「川崎らしい都市型の地域居住の実現」を目指した施策を推進していきます。



#### 6 第9期計画における地域包括ケアシステムの主な取組推進の考え方

- 令和8年度以降を第3段階の「システム進化期」として、今後の社会変容等を意識しながら医療・介護ニーズの増大・多様化を見据え、予防的な視点を重視し、民間企業等も含めた地域の多様な主体による包括的な支援体制づくりを進めます。
- 圏域の考え方については、「区域」を第1層とし、市内44圏域に分けた「地域ケア圏域」を第2層、さらに、より小規模な地域の状況把握や課題解決を行う第3層の「小地域」を組み合わせて、地域の実情に応じた地域マネジメントを推進していきます。

#### 7 第9期計画の主な取組

- 取組Ⅰ いきがい・健康づくり・介護予防等の推進【プラン本編 P81～P114】**
  - 健康づくり・フレイル予防・介護予防のためのセルフケア意識の醸成に取り組めます。
  - 生活習慣病等の早期発見及び予防に取り組めます。
  - 身近な地域で通いの場が活用できるよう、民間団体等と連携し活動支援に取り組めます。
  - 働く意欲のある高齢者の就労支援を進めるとともに、高齢者外出支援乗車事業のICカード化により把握した利用実態を踏まえて持続可能な取組の検討を行います。
- 取組Ⅱ 地域のネットワークづくりの強化【プラン本編 P115～P150】**
  - 市民や民間事業者等との協働により、見守りネットワークづくりの推進に取り組めます。
  - 相談ニーズ増加に対応するための地域包括支援センター等の体制整備等に取り組めます。
  - 虚弱・要支援高齢者に対して介護予防・自立支援に資するサービスの選択肢を充実させ、自立を支援して社会参加につなぎ、要支援者等の介護予防・重度化防止に取り組めます。
  - 養護者及び養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応強化に取り組めます。
  - 終活支援等の取組により、高齢者の終末期における自己選択を支援できるよう取り組めます。
  - ひとり暮らし等高齢者の増加を踏まえ、地域ぐるみの見守り支援に取り組めます。
- 取組Ⅲ 利用者本位のサービスの提供【プラン本編 P151～P198】**
  - 介護サービス等の着実な提供としてICTを活用した認定事務の効率化に取り組めます。
  - 中重度の要介護高齢者の在宅生活を支えるための地域密着型サービスの整備に取り組めます。
  - かわさき健康幸福寿P.Jは、更なる普及啓発と介護サービスの質をより適正に評価するための新たな評価手法の実施に取り組めます。
  - 介護人材の確保・定着、介護離職の防止、介護現場の生産性向上に取り組めます。
- 取組Ⅳ 医療介護連携・認知症施策等の推進【プラン本編 P199～P226】**
  - 川崎市在宅療養推進協議会を開催し、日常の療養支援体制の充実を図るとともに、看取りの提供体制のあり方について取り組めます。
  - 軽度認知障害スクリーニング事業を継続して実施するとともに、認知症地域支援推進員を中心とした参加者へのフォローアップと早期発見・対応に取り組めます。また、認知症の人の社会参加を支援していくための活動の場の推進に取り組めます。認知症の診断直後から、認知症の人と家族を地域で支える体制整備に取り組めます。
- 取組Ⅴ 高齢者の多様な居住環境の実現【プラン本編 P227～P254】**
  - 特養ホームに医療的ケアが必要な要介護高齢者、高齢障害者等の受入れ推進に取り組めます。
  - 慢性期の医療・介護への対応のため、介護医療院の整備等に取り組めます。
  - 居住支援協議会を適切に運営して、取組等を情報発信するとともに、住宅確保要配慮者への支援のあり方を検討し取り組めます。

#### 8 介護保険サービス見込量と介護保険料【プラン本編 P255～P276】

第9期中の第1号被保険者、要介護認定者数、施設・在宅サービス等の施策の方向性を基に推計

第8期 (R3～R5) 保険料基準月額	第9期 (R6～R8) 保険料基準月額
6,315円	6,591円
第1号被保険者数 (R04) 306,987人	第1号被保険者数 (R07) 314,150人
認定者数 (R04) 62,365人	認定者数 (R07) 66,235人
在宅サービス (R04) 33,190人	在宅サービス (R07) 35,762人
居住サービス (R04) 6,163人	居住サービス (R07) 6,696人
施設サービス (R04) 7,162人	施設サービス (R07) 7,669人
介護給付費等 (3か年) 3,185億円	介護給付費等 (3か年) 3,442億円

## 「第9期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画案（かわさきいきいき長寿プラン）」に 対するパブリックコメント結果と主な変更点について

### 1 概要

令和6年度から令和8年度の3か年を計画期間とする「第9期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画～かわさきいきいき長寿プラン～」の策定にあたり、パブリックコメントの手続きにより、広く市民の皆様からの意見を募集しました。

御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方については、次のとおり公表します。

### 2 意見募集の概要

題 名	第9期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画案について
意見の募集期間	令和5年12月1日(金)から令和6年1月22日(月)まで【53日間】
意見の提出方法	電子メール、FAX、郵送、持参、説明会時
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市ホームページ掲載</li> <li>・市政だより（12月1日号）掲載</li> <li>・各区市政資料コーナー、かわさき情報プラザ、支所、出張所、健康福祉局高齢者事業推進課にて資料閲覧</li> </ul>
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市ホームページ掲載</li> <li>・各区市政資料コーナー、かわさき情報プラザ、支所、出張所、健康福祉局高齢者事業推進課にて資料設置</li> </ul>

### 3 結果の概要

意見提出数（意見件数）	12通（18件）
電子メール	1通（1件）
FAX	0通（0件）
郵送	0通（0件）
持参	11通（17件）

### 4 意見の内容と対応

パブリックコメントの結果、いきがい・健康づくり・介護予防等の推進や利用者本位のサービスの提供に関する御意見をいただきました。

計画（案）を説明する内容の意見が多く、最新の統計数値を反映し必要な時点修正を行った上で、第9期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定します。

【意見に対する市の考え方の区分】

- A：御意見の趣旨を踏まえ、計画に反映させたもの
- B：御意見が計画（案）の趣旨に沿ったもの
- C：今後の施策・事業を推進する中で参考・検討するもの
- D：計画（案）に対する質問・要望であり、計画（案）内容等を説明するもの
- E：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(1) パブリックコメントで寄せられた意見の件数と市の考え方の区分

項目	件数	市の考え方の区分				
		A	B	C	D	E
1 計画全体	3				3	
2 第1章「計画策定の趣旨と位置付け」	1				1	
3 第3章「地域包括ケアシステム構築に向けた取組」	1				1	
4 取組Ⅰ「いきがい・健康づくり・介護予防等の推進」	4				4	
5 取組Ⅲ「利用者本位のサービスの提供」	4				4	
6 取組Ⅳ「医療介護連携・認知症施策等の推進」	3				3	
7 取組Ⅴ「高齢者の多様な居住環境の実現」	2				2	
合計	18				18	

(1 計画全体)

No.	意見	件数	本市の考え方	区分
1	本プランの3か年合計の市の予算はどの程度を考えられているのか。また、第8期との比較も説明してほしい。	1	本計画は、持続可能な行財政基盤の構築に向けた指針である今後5年間の「収支フレーム」に沿って各種事業を算定しており、一般財源ベースに占める高齢者福祉分3か年の割合は約8%と見込んでいます。また、第8期の初年度である令和3年度の収支フレームと比較すると、歳出に占める高齢者福祉に関する予算は、年々増加傾向にあります。	D
2	現計画にない新たな施策はあるのか。	1	若い世代からの健康づくり等のセルフケア意識の醸成を図り、要支援者の介護予防、重度化防止など、よりシームレスな取組を強化するとともに、認知症基本法の成立を踏まえた認知症施策の充実などに取り組んでいきます。また、高齢者の終末期の支援や医療と介護の連携による看取り提供体制の整備、慢性的な介護人材の不足に対する生産性向上の取組を推進していきます。	D
3	「川崎市」の特色を踏まえた取組をどのようにイメージしているのか。	1	本市は都市部特有の地域のつながり等について希薄な一面がある一方で、日常生活を送る上での地域資源が集約されていることや、ボランティア活動などの市民活動が盛んに行われていること、また、高い産業集積を持ち、魅力ある民間資源もある特色を有しています。本市の地理的な優位性や強みである多様な資源を活かしながら、川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進していきます。	D

(2 第1章「計画策定の趣旨と位置付け」)

No.	質問	件数	本市の考え方	区分
4	第8期計画の実施達成度等は記載しないのか。また、取組に対する具体的な数値目標、取組Vのみ記してあるが、他の取組の数値目標はあるか。	1	第9期計画の本編第1章に第8期計画の各取組内容を記載しており、附属機関である介護保険運営協議会にも進捗状況を報告しています。具体的な数値目標を定めることができるものは記載していますが、記載できないものについては、実績を踏まえ、見込みとして目標を設定し、取組を推進していきます。	D

(3 第3章「地域包括ケアシステム構築に向けた取組」)

No.	質問	件数	本市の考え方	区分
5	総合リハビリテーション推進センターは、新たに整備するのか。	1	総合リハビリテーション推進センターは、高齢者や障害児・者等の支援の質の向上やネットワーク化を推進する機関として令和3年4月に開設しています。	D

(4 取組I「いきがい・健康づくり・介護予防等の推進」)

No.	質問	件数	本市の考え方	区分
6	高齢者の居場所づくりについて、今後の取組は具体的にどのようにしていこうと考えているのか。また、予算が少ないと活動できないという声も聞くので取組の充実を図ってほしい。	1	高齢者の居場所や通いの場づくりについては、住民組織をはじめとした地域内の様々な主体が開催する地域住民同士の集う場である、身近で多様な通いの場の充実に取り組んでいきたいと考えています。また、その実施にあたっては、新たな活動の立ち上げや活動の継続・地域展開のための助言や支援などとともに、民間団体や企業等との連携による新たな通いの場の取組を推進していきます。また、限られた財源の中で効率的な取組を推進するため、いこいの家のほか、他の公共施設や民間施設を活用していくなどの方法で通いの場を充実させることを検討していきます。	D
7	いこいの家でエレベーターが無いところがあるが、今後の対応を説明してほしい。	1	建物の構造的な課題等を考慮しながら、個々の施設の状況に合わせた対応を推進していきます。	D
8	通いの場の充実の「支え手」「担い手」の育成支援とあるが、具体的にはどのような取組か説明してほしい。	1	地域の支え手や担い手の育成については、地域の健康づくりや介護予防を担うボランティア養成や地域活動の立ち上げ支援、情報提供等、様々な活動支援を行っています。	D



9	現在、どのくらい通いの場があり、どのくらいの高齢者が参加しているかの統計に基づいた計画になっているのか。また、既存の社会資源の見直しや継続の支援を忘れないでほしい。	1	令和4年度現在、通いの場は 688 か所あり、11,514 人の高齢者が参加しています。P98 にお示ししているとおり、高齢者実態調査では、8.7%の方が地域の活動に参加している現状があり、20%を令和7年度の目標値としています。住民主体の通いの場は、これまで様々な活動が行われてきましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延により、自粛や中止を余儀なくされる状況となりました。身近な地域で、通いの場が活用できるよう、既存の通いの場の充実を支援するとともに、民間団体や企業等との連携による新たな通いの場の取組の推進や「支え手」・「担い手」の育成支援を進めていきます。また、既存の通いの場についても、引き続き活動継続のための助言や支援を行うなど、地域で支えあう仲間づくりを推進していきます。	D
---	--	---	---	---

(5 取組Ⅲ「利用者本位のサービスの提供」)

No.	質問	件数	本市の考え方	区分
10	第5章 取組Ⅲ P194 に記載されている ICT を活用した認定調査の効率化も大切だが、それに加えて、現場でケアマネジャーが不足している課題に対して、抜本的な対策を講じてほしい。また、ケアマネジャーには介護保険制度の枠組みでは、処遇改善加算がないため手当等の支給ができないが、千葉県柏市では居宅のケアマネジャーへ月9,000円手当支給と自治体独自で手当支給をしている。ケアマネジャー不足に対する手立てについて、ぜひ検討してほしい。	1	令和4年度「高齢者実態調査」の結果からケアマネジャーの業務負担が生じていることは認識しており、その負担軽減を図る支援策として、ICTの活用をはじめ、更なる業務の効率化に向けて取り組んでいきます。また、担い手の確保の観点では、介護労働者を対象とした調査結果から、30歳代の男性を中心とした若い世代において、「今後取りたい介護の資格」としてケアマネジャーの希望が多い状況もありますので、本市としてもこうした意識の高い介護職員に対してキャリアアップ支援に取り組んでいきます。なお、独自の手当支給については、国が介護報酬等の制度設計を、県が職場環境整備を、市が就労支援、定着支援等を行うとの役割分担がありますので、それぞれがその役割を果たしながら取り組むことが重要と考えています。	D
11	ヘルパーの不足数と第9期計画の確保目標数はどのように考えているのか。	1	ヘルパー（介護職員）については、国から提供された需給推計ワークシートから推計すると、令和7（2025）年度に22,585人、令和22（2040）年度には、31,017人を必要人数として見込んでいます。	D

12	介護職員家賃支援について、どのような支援内容となっていて、支援の利用状況はどのようになっているのか。また、人材確保策としての有効性についてどのように評価されているのか。	2	家賃支援事業については、介護サービス事業所に新たに採用された介護職員を対象に、介護職員が契約する物件の家賃に対して1/2、上限3万円を最長3年間交付するものです。令和6年1月時点で、約120人にご利用いただいています。家賃支援事業は、介護職員の経済的負担を軽減し、近隣自治体への人材流出を防ぐ有効な取組として考えていますが、対象期間が短いことや市内在住者に限定していることについて、様々なご意見をいただいていますので、第9期計画期間中に事業検証を行うなど、介護職員が安心して働き続ける環境づくりに取り組んでいきます。	D
----	--	---	--	---

(6 取組Ⅳ「医療介護連携・認知症施策等の推進」)

No.	質問	件数	本市の考え方	区分
13	MCI(軽度認知障害)スクリーニング事業について説明してほしい。	1	本市と東京都健康長寿医療センター研究所との共同研究事業で、令和2年度から令和4年度まで、講話と認知症予防運動プログラム、タブレットによる検査を組み合わせたイベント形式のモデル事業を実施し、令和5年度からは本格実施し、各区の区役所や老人福祉センターを実施場所としてイベント検査の方式で実施しています。	D
14	認知症地域支援推進員の具体的な仕事内容を記載してほしい。また、推進員の育成はどのように行っているのか。	1	認知症地域支援推進員の取組内容については、本編217ページに記載のとおり、本市認知症コールセンター等と協力し、認知症の人とその家族を支援する相談業務を行うほか、認知症カフェの運営支援や、医療機関や介護サービス及び地域包括支援センターなど、地域の医療と介護の連携体制の構築に取り組むこととしており、令和4年度から健康福祉局及び各区役所に配置をしています。また、定期的な研修の開催や会議の場を活用して人材育成を推進していきます。	D
15	認知症の人が増えている。家族・地域包括支援センターの他に相談する所を教えてください。	1	相談先は、区役所地域みまもり支援センターや「川崎市認知症コールセンター～サポートほっと～」の他、認知症かかりつけ医や認知症疾患医療センターなど、状態に応じた様々な相談機関があります。今後も相談窓口等について、わかりやすい広報に努めてまいります。どこに相談すればよいかわからない場合は、地域包括支援センターや区役所に相談してください。	D



(7 取組V「高齢者の多様な居住環境の実現」)

No.	質問	件数	本市の考え方	区分
16	年金で入所できるホームはあるのか。	1	施設等に入居した場合の費用等は収入や要介護度によって異なりますが、収入が少ない方については自己負担額に係る軽減制度が設けられています。また、利用者負担の軽減に向けた取組を推進するため、本市の特別養護老人ホームの整備においては、多床室の整備を今後も行っていきます。引き続き、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症グループホーム、介護付有料老人ホームなどの居住系サービス、在宅生活を支える地域密着型サービスをバランスよく組み合わせて整備を進めていきます。	D
17	障害者(1級)と認知症の夫婦のように支援が必要な世帯については、すみやかに施設に入れるよう取り組んでほしい。	1	特別養護老人ホームでは、障害者入所施設や認知症グループホームに入所している方の高齢化を踏まえ、高齢障害者のうち特別養護老人ホームでの支援がふさわしく、かつ、移行を希望される方を受け入れるための体制整備を引き続き行っていきます。また、認知症グループホームにつきましても、地域バランスを考慮した整備を今後も促進していきます。	D

## 5 主な変更点

最新の統計数値や国の制度検討の進捗を踏まえた変更（※下線は変更箇所）

修正ページ	変更内容【変更後】	【変更前】																																				
154 171	主な地域密着型サービスの延べ利用者数 令和8年度 <u>33,452</u> 人以上	主な地域密着型サービスの延べ利用者数 令和8年度 <u>33,162</u> 人以上																																				
230 249 250	介護付有料老人ホームの各年度末時点の整備実績・計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>床数 (単位：床)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td><u>7,833</u></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td><u>8,028</u></td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td><u>8,108</u></td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td><u>8,188</u></td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td><u>8,268</u></td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td><u>8,348</u></td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td><u>8,428</u></td> </tr> <tr> <td>令和22年度</td> <td><u>9,078</u></td> </tr> </tbody> </table>		床数 (単位：床)	令和5年度	<u>7,833</u>	令和6年度	<u>8,028</u>	令和7年度	<u>8,108</u>	令和8年度	<u>8,188</u>	令和9年度	<u>8,268</u>	令和10年度	<u>8,348</u>	令和11年度	<u>8,428</u>	令和22年度	<u>9,078</u>	介護付有料老人ホームの各年度末時点の整備実績・計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>床数 (単位：床)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td><u>7,915</u></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td><u>8,175</u></td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td><u>8,175</u></td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td><u>8,255</u></td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td><u>8,335</u></td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td><u>8,415</u></td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td><u>8,495</u></td> </tr> <tr> <td>令和22年度</td> <td><u>9,145</u></td> </tr> </tbody> </table>		床数 (単位：床)	令和5年度	<u>7,915</u>	令和6年度	<u>8,175</u>	令和7年度	<u>8,175</u>	令和8年度	<u>8,255</u>	令和9年度	<u>8,335</u>	令和10年度	<u>8,415</u>	令和11年度	<u>8,495</u>	令和22年度	<u>9,145</u>
	床数 (単位：床)																																					
令和5年度	<u>7,833</u>																																					
令和6年度	<u>8,028</u>																																					
令和7年度	<u>8,108</u>																																					
令和8年度	<u>8,188</u>																																					
令和9年度	<u>8,268</u>																																					
令和10年度	<u>8,348</u>																																					
令和11年度	<u>8,428</u>																																					
令和22年度	<u>9,078</u>																																					
	床数 (単位：床)																																					
令和5年度	<u>7,915</u>																																					
令和6年度	<u>8,175</u>																																					
令和7年度	<u>8,175</u>																																					
令和8年度	<u>8,255</u>																																					
令和9年度	<u>8,335</u>																																					
令和10年度	<u>8,415</u>																																					
令和11年度	<u>8,495</u>																																					
令和22年度	<u>9,145</u>																																					
242 243	特別養護老人ホーム床数の整備 総累計 令和22(2040)年度 <u>6,330</u>	特別養護老人ホーム床数の整備 総累計 令和22(2040)年度 <u>6,350</u>																																				
230 250	住宅型有料老人ホームの各年度末時点の整備実績・計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>床数 (単位：床)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td><u>3,571</u></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td><u>3,713</u></td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td><u>3,855</u></td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td><u>3,997</u></td> </tr> </tbody> </table>		床数 (単位：床)	令和5年度	<u>3,571</u>	令和6年度	<u>3,713</u>	令和7年度	<u>3,855</u>	令和8年度	<u>3,997</u>	住宅型有料老人ホームの各年度末時点の整備実績・計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>床数 (単位：床)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td><u>3,555</u></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td><u>3,678</u></td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td><u>3,801</u></td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td><u>3,924</u></td> </tr> </tbody> </table>		床数 (単位：床)	令和5年度	<u>3,555</u>	令和6年度	<u>3,678</u>	令和7年度	<u>3,801</u>	令和8年度	<u>3,924</u>																
	床数 (単位：床)																																					
令和5年度	<u>3,571</u>																																					
令和6年度	<u>3,713</u>																																					
令和7年度	<u>3,855</u>																																					
令和8年度	<u>3,997</u>																																					
	床数 (単位：床)																																					
令和5年度	<u>3,555</u>																																					
令和6年度	<u>3,678</u>																																					
令和7年度	<u>3,801</u>																																					
令和8年度	<u>3,924</u>																																					
173	小規模多機能型居宅介護の実績・計画 令和5年 <u>47</u> か所 令和6年 <u>50</u> か所 看護小規模多機能型居宅介護の実績・計画 令和5年 <u>21</u> か所 令和6年 <u>24</u> か所 令和7年 <u>27</u> か所	小規模多機能型居宅介護の実績・計画 令和5年 46か所 令和6年 49か所 看護小規模多機能型居宅介護の実績・計画 令和5年 22か所 令和6年 25か所 令和7年 28か所																																				

修正 ページ	変更内容【変更後】	【変更前】																																				
229 248 249	認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の整備数 <table border="1" data-bbox="284 409 858 689"> <thead> <tr> <th></th> <th>ユニット数 (単位:ユニット)</th> <th>定員数 (単位:人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和8年度</td> <td><u>281</u></td> <td><u>2,523</u></td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td><u>287</u></td> <td><u>2,577</u></td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td><u>293</u></td> <td><u>2,631</u></td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>299</td> <td>2,685</td> </tr> <tr> <td>令和22年度</td> <td>360</td> <td>3,234</td> </tr> </tbody> </table>		ユニット数 (単位:ユニット)	定員数 (単位:人)	令和8年度	<u>281</u>	<u>2,523</u>	令和9年度	<u>287</u>	<u>2,577</u>	令和10年度	<u>293</u>	<u>2,631</u>	令和11年度	299	2,685	令和22年度	360	3,234	認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の整備数 <table border="1" data-bbox="890 409 1465 689"> <thead> <tr> <th></th> <th>ユニット数 (単位:ユニット)</th> <th>定員数 (単位:人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和8年度</td> <td><u>278</u></td> <td><u>2,496</u></td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td><u>285</u></td> <td><u>2,559</u></td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td><u>292</u></td> <td><u>2,622</u></td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>299</td> <td>2,685</td> </tr> <tr> <td>令和22年度</td> <td>360</td> <td>3,234</td> </tr> </tbody> </table>		ユニット数 (単位:ユニット)	定員数 (単位:人)	令和8年度	<u>278</u>	<u>2,496</u>	令和9年度	<u>285</u>	<u>2,559</u>	令和10年度	<u>292</u>	<u>2,622</u>	令和11年度	299	2,685	令和22年度	360	3,234
	ユニット数 (単位:ユニット)	定員数 (単位:人)																																				
令和8年度	<u>281</u>	<u>2,523</u>																																				
令和9年度	<u>287</u>	<u>2,577</u>																																				
令和10年度	<u>293</u>	<u>2,631</u>																																				
令和11年度	299	2,685																																				
令和22年度	360	3,234																																				
	ユニット数 (単位:ユニット)	定員数 (単位:人)																																				
令和8年度	<u>278</u>	<u>2,496</u>																																				
令和9年度	<u>285</u>	<u>2,559</u>																																				
令和10年度	<u>292</u>	<u>2,622</u>																																				
令和11年度	299	2,685																																				
令和22年度	360	3,234																																				
236	高齢者向け優良賃貸住宅の実績・計画 令和5(2023)年度 <u>211</u> 戸 令和6(2024)年度 190戸 令和7(2025)年度 135戸 令和8(2026)年度 135戸	高齢者向け優良賃貸住宅の実績・計画 令和5(2023)年度 <u>214</u> 戸 令和6(2024)年度 190戸 令和7(2025)年度 135戸 令和8(2026)年度 135戸																																				
151 155 159 160 175	削除。	<u>複合的な在宅サービス</u>																																				